

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和 4年 6月 7日 (火)	1 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 学校教職員の働き方改革について
	2 改正 大祐 【一問一答】	1 電子決裁導入に伴う文書の取扱いについて 2 公務員の副業・兼業について
	3 中尾 節子 【一問一答】	1 高齢者が自宅で安心して暮らせる仕組みづくりについて
	4 成田 智樹 【一問一答】	1 ヤングケアラー支援について
8日 (水)	5 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 使用済または災害廃棄物化した太陽光パネルの適正処理、リユース、リサイクルについて
	6 塩見 牧子 【一問一答】	1 生活保護費の預かり金等の問題について 2 壱分北地区における用途地域の変更等について 3 いこま市民パワー（株）の現況等について
	7 白本 和久 【一問一答】	1 オンライン申請について
	8 梶井 憲子 【一問一答】	1 ひとり親世帯の貧困に関する相談・支援について
	9 中嶋 宏明 【一問一答】	1 不登校児童生徒に対する支援の在り方について
9日 (木)	10 加藤 裕美 【一問一答】	1 高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて
	11 伊木 まり子 【一問一答】	1 発達障がい児や発達に不安のある子どもへの支援について 2 養育費の不払い解消に向けた取組について
	12 浜田 佳資 【一問一答】	1 健康寿命を伸ばす取組みについて

令和 4 年 5 月 23 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬様

生駒市議会議員

竹内ひろみ

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 5 月 23 日
午後 4 時 23 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <input checked="" type="radio"/> 一般質問 (一括質問方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	学校教職員の働き方改革について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入する。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	学校教職員の働き方改革について
質疑・質問の要旨	
<p>私は、小中学校の教職員の働き方改革について、2019年6月議会で一般質問していますが、その中で、この問題の経緯を次のように説明しています。</p> <p>「学校がブラック職場になっている」といわれ、教職員の長時間労働が社会問題になりました。2016年文科省が行った「教員勤務実態調査」でも「看過できない実態」というほどの状況となり、国は次のような提言、通知をしました。</p> <p>2017年8月 中教審「働き方改革に係る緊急提言」 2018年2月 文科省「緊急対策、業務改善、時間管理」通知</p> <p>こうした国の動きを受けて、市は、2018年6月「生駒市学校教育のあり方検討委員会（以下「あり方検討委員会」という）を立ち上げました。それに先立ち、市内公立小中学校の教職員582名を対象に市が行ったアンケート調査では、小学校で84.4%、中学校では82.3%が「長時間勤務だと思う」と答え、直近1カ月の勤務時間は、通常平日で11時間～11.5時間が最も多く、忙しいときは、12～12.5時間が多くなっていました。また、過重勤務防止のためには「教員の増員」が必要との回答が最も多いという結果でした。</p> <p>市の「あり方検討委員会」が2018年12月の答申で示した「教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム」に沿って、次のような取組方針が掲げられました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 仕事の総量を減らす一統合型校務支援システムの導入など 2) マンパワーの充実一部活動支援員、小学校英語専科教員、地域人材の活用など 3) 時間を意識した働き方の徹底一留守番電話の設置、ICTによる勤務時間の把握など。 <p>この後コロナ禍に見舞われ、学校現場も深刻な影響を受けました。しかしその中で、学校も含めいわゆるエッセンシャル部門の体制確保の重要性が再認識されることになりました。今のところ収まっているように見えるコロナ感染はいつまた再拡大するか分かりません。今回のような緊急事態に備えた体制づくりとしても、学校教職員の働き方改革は急がねばなりません。</p> <p>教員不足が問題化してから久しくなりますが、いま改めてその深刻な状況が取り上げられています。現在行われている日本大学の末富芳（かおり）教授らによるアンケート調査でも「講師が確保できずに、担任が確定しないまま新年度がスタートした」と、4月の学校開始時点で教員不足が起きていると回答しています。人が足りないために一人の負担が重く、長時間過密労働となり、ますます教員のなり手がいなくなるという悪循環が起きていると回答しています。また、過酷な勤務で心身を壊して休職す</p>	

る教師も多く、その代替もないといわれています。

また、正規の教員を増やさず非正規教員を増やし続けていることも教員不足に拍車をかけているとの指摘がされています（教育ジャーナリスト佐藤明彦氏）。非正規教員は正規教員と同じ仕事をするのに、身分は不安定、待遇は悪く、その上に長時間過密労働を強いられるとなれば、なり手が不足するのは当然のことです。正規教員の採用定員を低く抑え、非正規教員で補って教育を行うことがどんどん進められてきた結果、現在のような深刻な教員不足になってしまったといえます。働き方改革のポイントは、マンパワーの拡大です。そのために抜本的な制度改革が求められます。

そこで、以下の質問をします。

1. 教職員の状況の推移（2018年度と2021年度）—
 - ・教職員（正規・非正規別）と、子どもの数
 - ・勤務時間—超過勤務の状況
 - ・休業・休職・退職（内病気によるもの）
 - ・人員確保の状況
2. 「教職員が生き生きと子どもと向き合う時間創造プログラム」の取組状況と成果は？
3. コロナ禍により、学校現場も緊急時対応の体制づくりの必要性が再認識されました。それに伴い、教職員の働き方改革、中でもマンパワーの拡大が急がれます。市は、コロナ禍前のプログラムに加えて、働き方改革を一層推進するためにはどうしていく考えですか？

※質疑・質問の要は具体的に記入すること。

令和 4年 5月 24日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

改正 大祐

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4年 5月 24日
午後 2時 45分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <input checked="" type="radio"/> 一般質問 (一括質問方式 ・ <input checked="" type="radio"/> 一問一答方式) ・ 緊急質問	
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	電子決裁導入に伴う文書の取扱いについて	
2	公務員の副業・兼業について	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	電子決裁導入に伴う文書の取扱いについて
質疑・質問の要旨	
<p>2010年前後から全国の自治体において文書の電子化と合わせ、電子決裁を含む文書管理システムの導入が進みましたが、圧倒的に多くの自治体では紙媒体の文書管理が主流であり、実際に「平成28年度における公文書等の管理等の状況について（内閣府）」によれば省庁等における公文書のうち電子文書の割合は6.1%で、93.6%を紙が占めているとのことです。本市では令和4年4月より電子文書管理機能を備えたシステムが導入され、文書の收受や起案から決裁、保存、廃棄までの一連をシステムで一元的に処理できるようになりました。そしてそれに伴い、文書の取扱いについても大きく見直されました。これらを踏まえ、以下の通り質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電子決裁が導入され約3ヶ月経つが、現状どのように評価しているのか。 2. 文書の取扱いについてどのように見直したのか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	公務員の副業・兼業について
質疑・質問の要旨	
<p>地方公務員法第38条では、地方公務員の兼業について、公務の能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位保持等のため、国家公務員と同様に、許可制が採用されています。2017年4月神戸市が全国で初めて、職員が報酬を得て行う業務外活動を応援するための副業・兼業の許可要件を定め、同年8月には本市でも副業・兼業の運用が始まりました。そして翌年8月には市外での活動も認められるよう基準を改正し、またこれまで在職3年以上だったものが1年以上と、年次の若い職員にも申請対象が広がりました。これらを踏まえ、以下の通り質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年12月定例会 塩見議員の一般質問の答弁から、パートタイム会計年度任用職員の副業・兼業先との利益相反、便宜供与を防ぐため、市として検討を行っているとのことであるが、検討の結果は。 2. 職員が報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合には、任命権者の許可が必要であるが、許可の基準をどのように定めているのか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4年 5月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

中尾 節子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和⁴年 5月 25日
午後 / 時 00分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 (一括質問方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	高齢者が自宅で安心して暮らせる仕組みづくりについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
	高齢者が自宅で安心して暮らせる仕組みづくりについて
質疑・質問の要旨	
<p>コロナ禍において、感染症対策として外出を控える高齢者が多い中、この2年半の間に身体的機能や認知機能の低下、いわゆるフレイルが進行している高齢者が急増することが懸念されます。</p> <p>生駒市の高齢化率は令和4年5月1日時点で28.99%、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦の世帯も増えてきており、介護保険制度だけでなく、高齢者の生活全体を地域で支えることが重要です。介護など将来の不安を抱えている方がおられる一方で、まだ自分は大丈夫、関係ないと将来のことを考えていない高齢者もおられるのも事実です。ただ、できるだけ最後まで自分の家で暮らしたいという方は多く、やはり、住み慣れた地域、自宅、というのが念頭にあるといえます。</p> <p>本市においては「住み慣れた地域で支え合いながら自分らしく安心して暮らせるまち いこま」を基本理念に、生駒市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画が策定されており、高齢者が自宅で安心して暮らせる仕組みづくりを推進しています。この仕組みづくりは、行政だけでなく、地域全体が関わり、地域住民の理解と協力も欠かせません。市内各所で百歳体操やサロンなど介護予防の取組みは充実していますが、今後は外に出ていけない高齢者への支援の充実が大切と考えます。それぞれの地域の特徴に応じた地域包括ケアシステムが構築されてこそ、安心して暮らせるまちといえると思います。</p> <p>そこで以下の件についてお聞かせください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、長引くコロナウイルス感染症により、地域の高齢者はどのような影響を受けているとお考えですか。介護予防教室などの参加状況や、介護サービスの利用状況などをふまえて、お聞かせください。 2、令和3年から設置されている基幹型地域包括支援センターの成果についてお聞かせください。 3、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況と、次期計画の策定に向けての課題をお聞かせください。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4年 5月 26日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

成田 智樹

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 4年 5月 26日
午前 11時 / 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式) ・ <u>一問一答方式</u> ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	ヤングケアラー支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	ヤングケアラー支援について

質疑・質問の要旨

家族の介護や世話などを日常的に行う18歳未満の子ども「ヤングケアラー」への支援を強化するため、政府は今年度から3年間で「集中取組期間」と定めています。

ヤングケアラーについて、奈良県教育委員会は、昨年6月に県内公立中学の3年生及び県内公立高校全生徒を対象に実施した調査結果を公表しています。

この調査によるとヤングケアラーについて、「聞いたことがあり、内容を知っている」と回答した中学3年生が8.2%、高校生が12.4%であり、「聞いたことがない」と回答した生徒は、中学生80.7%、高校生74.2%でした。また、家事や家族の世話を日常的に行っている生徒のうち、その頻度が「ほぼ毎日」、「週に3～5日」と回答した割合が中学3年生では全体の9.7%（約10人に1人）、高校生では全体の9.0%（約11人に1人）という結果でした。そして、週3日以上、家事や家族の世話をしている生徒が、平日1日あたりの家事や家族の世話をを行う時間について、「3時間以上」行っていると回答した生徒は、中学3年生で8.6%（約12人に1人）、高校生で7.3%（約14人に1人）おり、うち「7時間以上」と回答した生徒はそれぞれ1.2%、1.6%でした。

家事や家族の世話をしていることに対して、「身体的にきつい」、「時間的に余裕がない」、「精神的にきつい」など、何らかのきつさを感じていると回答した人数の割合は、中学3年生では43.4%、高校生では30.7%に上りました。また、出席状況について「よく欠席をする」と回答した中学3年生が15.8%、高校生が10.9%、遅刻や早退について「よくする」と回答した中学3年生が9.2%、高校生が3.0%でした。

一方、政府は、昨年4月の中学生と高校生を対象に実施した実態調査結果の公表に引き続き、今年4月には、小学生を対象に実施した実態調査の結果を公表しました。

この調査によると世話をする家族が「いる」と答えた小学6年生の割合は6.5%で約15人に1人でした。また、平日1日に世話に費やす時間は、小6では「1～2時間未満」が27.4%と最も多数でしたが、「7時間以上」との回答も7.1%ありました。世話をする家族がいる児童はいない児童よりも、欠席や遅刻、早退をすると答えた割合が高く、学業や健康への影響が懸念されます。また、世話をする家族がいる児童の半数以上が「特にきつさは感じていない」と回答しており、家族の世話による制約も6割以上が「特にない」と答えていますが、この点について厚労省は、支援を受ける必要性を自覚していない児童が一定程度存在すると考えています。

本年3月31日、「ヤングケアラー支援体制強化事業実施要綱」が厚労省より発出され、ヤングケアラー実態調査・研修推進事業及びヤングケアラー支援体制構築モデル事業の内容が明らかとなりました。さらに厚労省は5月14日、学校や自治体が連携するためのマニュアルを公表しています。

これらをふまえ、以下のとおり質問いたします。

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

- (1) 本市においては、奈良県教育委員会が実施した調査と同時期に、同内容の調査を市内公立中学1、2年生対象にも実施したことを確認している。どのような調査結果であったのか。
- (2) 本市、県教委及び政府の調査結果を踏まえ、本市において、小、中、高の各年代において、ヤングケアラーが何名程度存在すると考えられるのか。
- (3) 昨年6月の一般質問において、本市として、まずは認知度向上に取り組むとの答弁があったが、この1年、どのような取組を行ったのか。また、本年度はどのような取組を行う予定なのか。
- (4) 本市において、ヤングケアラーに関する相談等があった場合、どこの窓口で受け付け、どのような“寄り添う”支援を行うこととなっているのか。
- (5) 政府は、ヤングケアラー支援体制強化事業による自治体に対する支援として、ヤングケアラーに関する実態調査や関係機関の職員研修に対して財政支援を行うとしているが、活用する考えはあるのか。
- (6) 自治体に対する支援として、自治体と関係機関、支援団体をつなぐ「ヤングケアラー・コーディネーター」の配置や当事者同士が悩みや経験を共有しあうオンラインサロンの運営サポート、ヤングケアラーへの訪問支援事業も行えるとしているが、本市はどのように取り組む考えか。

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和4年5月26日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

恵比須 幹夫

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 4年5月26日
午後 3 時 10分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 (一括質問方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	使用済または災害廃棄物化した太陽光パネルの適正処理、リユース、リサイクル について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入する

番号	質疑 ・ 質問事項
1	使用済または災害廃棄物化した太陽光パネルの適正処理、リユース、リサイクルについて
質疑・質問の要旨	
<p>太陽光パネルは、2012年に再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）が導入されたことで普及が一気に加速しました。太陽光パネルの耐用年数は20～30年とされており、あと10年もすれば順次寿命を迎え、2030年代後半には年間約50～80万トンの使用済太陽光パネルが排出されると見込まれています。</p> <p>また、太陽光パネルの普及にともない、大規模災害の発生時には大量の太陽光パネルが災害廃棄物と化すことが予測されます。</p> <p>このような状況を踏まえ、早期にその対応策を検討し、備えていく必要があると考え、以下質問します。</p> <p>(1) 市が公共施設に設置、稼働している太陽光発電設備について、設置数及び設置年代、保守・管理の状況について聞かせて下さい。</p> <p>(2) 一般家庭を含めた民間の太陽光発電設備の設置状況について、何らかの形で把握しているのか聞かせて下さい。</p> <p>(3) 大規模災害発生時、災害廃棄物となった太陽光パネルへの対応について、どのように想定しているのか聞かせて下さい。</p>	

令和 4年 5月 27日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

塩見 牧子

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 4年 5月 27日
午前 11時30分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問	
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	生活保護費の預かり金等の問題について	
2	壱分北地区における用途地域の変更等について	
3	いこま市民パワー(株)の現況等について	
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生活保護費の預かり金等の問題について
質疑・質問の要旨	
<p>昨年度の厚生消防委員会の所管事務調査において、生駒市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）にヒアリング調査を実施したが、その際、専門員から生活保護費について市の管理上、事務手続き上の問題の指摘を受けた。このことについて厚生消防委員会は、市に事実解明を依頼し、4月22日に非公式ながらその報告を受けたが、委員会調査は不十分なまま委員の任期が終了したため、以下質問する。</p> <p>1. 被保護者の生活扶助の一部が本人口座に入らず、介護施設入居の配偶者の口座及び市の生活支援課（当時保護課）の金庫にあったと指摘された件について、市の調査結果を問う。また、調査の結果、見えた課題はあるか。</p> <p>2. 調査にあたり市は市社協に事実照会をしているが、その文書「生駒市議会厚生消防委員会所管事務調査に伴う事実確認等について」（生高第436号 令和4年3月16日）の冒頭に「回答内容如何によっては貴協議会と信頼関係にも影響する可能性がありますのでご留意いただきますようお願いいたします。」とあるほか、質問の中にも「本市の担当部局に対する指摘として…（中略）辛辣な意見が記載されているが、…（中略）このような指摘は社会福祉協議会としての正式な見解であるのか。」等威圧的な表現がみられる。</p> <p>このような市議会の委員会調査への協力者を委縮させるような文面は、今後の市議会の調査にも重大な影響を及ぼしかねず、看過できない。このような表現を用いた市の意図を問う。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	壱分北地区における用途地域の変更等について
質疑・質問の要旨	
<p>現在、開発計画が予定されている壱分町及び東生駒にまたがる壱分北地区における大和都市計画の用途地域及び高度地区の変更等（以下「用途地域の変更等」という。）について、次の点を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途地域の変更等の手続きの一般的なルールを問う。 ・用途地域の変更等の必要性について、どこでどのように判断したのか。また、その「必要性」を認識したのはいつか。当該開発に関しての事業者からの申し入れの時期と、それ以降、令和3年12月27日の都市計画審議会において事前説明するに至るまでの庁内での検討、協議内容を問う。 ・令和3年6月に策定された都市計画マスタープランにおいて、当該用途地域の変更は規定されたものだったのか。用途地域の変更等のマスタープラン策定への影響を問う。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
3	いこま市民パワー（株）の現況等について
質疑・質問の要旨	
<p>いこま市民パワー（株）（以下、「市民パワー」という。）の現況について以下の点を問う。</p> <p>1. 本年 4 月 13 日に役員交代があり、市長は翌日のフェイスブックで「今後は、株式会社としての経営安定化」「産業振興や地産地消、地元雇用など」「電力販売からまちづくり会社への進化」を新代表取締役ほかスタッフに期待すると述べている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「経営安定化」を期待するとあるが、昨今の電力需給ひっ迫の経営への影響はあるか。また、あるとすれば、それはいつ頃からであるか。 ・ 市民パワーから電力を調達している公共施設の電気料金への影響はどうか。補正予算の可能性はあるか。 ・ 一般職員を取締役に就任させたが、地方公務員法をはじめ、条例・規則上の根拠は何か。また、どのような役割を期待しているのか。特に一般職員のままでは行えない役割は何か。 ・ 令和 4 年度のスタッフは、前年度と交代があったか。構成とそれぞれの役割を問う。 <p>2. 過去の一般質問や委員会でも、市民パワーに関する業務や予算について、市と市民パワーとの棲み分けの曖昧さが指摘され、市長は「市民パワーがやるようないろんな基礎的な事務業務だったり営業だったり、そんなのは、当然、市民パワーの方のマンパワーでやっていただかなきゃ困る」、「(予算と職員が)ごちゃごちゃになってしまう運営は予定していない」と答弁されているが、今般の一般職員の取締役就任で、それらが益々曖昧になることを懸念している。</p> <p>このため現在、「令和 3 年度における ・みんな電力を含む卸電気事業者と市、 ・生駒市民パワー及び株主と市 との間で交わされた SDGs 推進課職員分を含む一切のメール」を開示請求し、市民パワーと市それぞれの業務、役割分担を確認、点検しようとしているところであるが、関係機関への意見照会に時間を要することを理由にメールの開示は延長されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGs 推進課の事務分掌である「いこま市民パワー株式会社との連絡調整」とはどのようなことを指すのか。また、市民パワーと市の業務の境界について具体的な業務の例を挙げて説明を求める。 ・ 開示請求の延長理由「意見照会」とは具体的にどういうことか。このような「照会」は情報公開手続きとして正当か。また、すべてのメールを開示するのか、メール開示の基準はどのようなものか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和4年5月27日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

白本和久

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 4 年 5 月 27 日
午後 1 時 00 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式)・ <u>問一答方式</u> ・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	オンライン申請について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	オンライン申請について
質疑・質問の要旨	
<p>政府は、令和2年12月25日の閣議決定において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を示されました。その中で、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を実現するためには、地方自治体が積極的にDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進することが必要とされています。また、令和3年9月にはデジタル庁が設立され、今後ますます地方自治体におけるDXの推進は加速していくことが予測されます。</p> <p>そのような状況の中、令和4年度の新規・主要事業として掲げられている「行政手続きのオンライン化」は、総務省が発表した「自治体DX推進計画」において、地方自治体が特に重点的に取り組むべき事項に掲げられていることから、今後の本市における取組について、以下のとおり質問します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 行政手続きをオンライン化する範囲は、どこまでを想定されていますか。 2 現在すでにオンライン化によって行える行政手続きはありますか。 3 行政手続きをオンライン化することにより、市民の利便性は向上すると思われませんが、市におけるオンライン化のメリットは、どのようなことがありますか。 	

令和 4 年 5 月 27 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 梶井 憲子

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 4 年 5 月 27 日
午後 1 時 50 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u> ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	ひとり親世帯の貧困に関する相談・支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
	ひとり親世帯の貧困に関する相談・支援について
質疑・質問の要旨	
<p>ひとり親世帯の特にシングルマザーの方から生活に困窮しているとの声を聴くことがあります。耳にするのは、仕事はしているものの非正規雇用であったり元配偶者から養育費を受け取っていないケースがほとんどです。</p> <p>2016年に行われた厚生労働省のひとり親世帯調査によると、離婚時に養育費についての取り決めをしている母子世帯は約43%で、実際に養育費を受け取っているのは約24%にとどまっています。</p> <p>さらに全国のひとり親世帯のうち派遣やパートなど非正規雇用の割合は父親に比べて母親が圧倒的に高く、母子世帯の平均年収は243万円で、父子世帯の平均年収420万円を大きく下回る結果も出ています。</p> <p>離婚時に養育費の取り決めをしていないことが、ひとり親世帯の貧困を招く一因となっていることもあり、このような事態を未然に防ぐために寝屋川市や宝塚市などは離婚前後親支援事業として無料弁護士相談や公正証書作成費用の助成など養育費の確保に繋がる取組を行っています。</p> <p>養育費に関する問題は当事者だけの解決が難しいことが多く、ひとり親の貧困世帯を増やさないためにも、まずは相談窓口をはじめとする離婚前後の公的な支援が必要であると考えます。</p> <p>そこで以下の質問をします。</p> <p>①離婚に関する相談やひとり親世帯の養育費に関する相談はどこで受けていますか。また、相談の件数と主な内容をお聞かせください。</p> <p>②離婚を考えている方に対してどのようなサポートを行っていますか。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 5 月 27 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

中嶋 宏明

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 4 年 5 月 27 日
午後 1 時 59 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	不登校児童生徒に対する支援の在り方について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
	不登校児童生徒に対する支援の在り方について
質疑・質問の要旨	
<p>本市の児童生徒において、学校に行きにくい子、学校に登校はするがみんなと一緒に授業が受けられない子、友だちとのかかわりの中でコミュニケーションが取りにくい子、その他支援の必要な子が多くなっていると聞いております。</p> <p>また、新型コロナウイルスがもたらした影響により不登校となるケースや、その原因が不明な不登校事例も、全国的に増えており本市において急増していると聞いております。</p> <p>これらの状況の中他市では、大和郡山市において「不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校として指定」された特例校として、学科指導教室「ASU」を設置されています。また、奈良市では令和3年4月に公設フリースクール「HOP青山」を開設されました。</p> <p>こういった現状を踏まえ、本市ではさまざまな支援が必要な児童生徒に対する学校教育の在り方について、個別最適な学びの保障を本市ではどのようにしていくのか、不登校児童生徒に対する支援の在り方について以下の事を質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校児童生徒の状況について、生駒市、奈良県の小、中学校の過去3年間の人数は。 2 不登校児童生徒に対する支援として適応指導教室を設置するなどの取組をされていますが、本市の不登校児童に対する支援の在り方について市は、どのように考えていますか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 5 月 27 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員 加藤 裕美

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 5 月 27 日
午後 2 時 29 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて
質疑・質問の要旨	
<p>高齢者にとってさらなるやさしい街、住みやすい街にするには、医療、介護サービス、生活支援・予防サービスなどの介護予防事業、成年後見制度、買い物弱者対策などのさらなる充実が求められてきます。また、学習活動やボランティアへの参加、就労などの社会参加の促進、認知症コーディネーターや認知症のカフェの充実なども必要となってきます。高齢者のかたに安心して暮らしていただくためには地域全体で高齢者を支えること、地域での支えあい体制をつくり、長く健康な生活を送るために健康寿命を延ばすことが必要となってきます。そこで以下の点をお伺いいたします。</p> <p>(1) 高齢者向け福祉の充実のためにも認知症対策も必要となりますが、認知症の早期発見のために、どのような取組みを推進していくのか。</p> <p>(2) 認知症高齢者を地域で支えていくために今後強化していく取組みはどのようなことを考えているか。また、若年性認知症の方が住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるように、どのような支援を行っていくのか。</p> <p>(3) 高齢者の集いともなる高齢者施設 RAKU-RAKU はうすはファシリティマネジメント推進の対象にもあがっていますが今後どのような方向性か。</p> <p>(4) 高齢者の社会的参加の促進になるボランティア活動を促進するために生駒市はどのようにお考えか。</p> <p>(5) 高齢者ドライバーに対する運転免許証の返納してもらおう政策について市の考えを伺う。</p>	

令和 4 年 5 月 27 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

伊木 莉子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 5 月 27 日
午後 2 時 50 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一 <input checked="" type="radio"/> 般質問 (一括質問方式 ・ 一 <input checked="" type="radio"/> 問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	発達障がい児や発達に不安のある子どもへの支援について
2	養育費の不払い解消に向けた取組について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	発達障がい児や発達に不安のある子どもへの支援について

質疑・質問の要旨

新型コロナウイルス感染症の第1波に見舞われたころ、発達障がい児を持つ保護者からお話を伺って以来、私は発達障がいの専門家の著書や講演会などを注視し発達障がい児や発達に不安のある子どもに対し、市としてすべきことは何か考えてきました。

一 昨年6月の議会一般質問では、生駒市の発達障がい児の現状と課題、支援方針等について質問し、情報提供のあり方や、施策決定のための基礎調査において、問題があることを指摘しました。その結果、リーフレット（障がいや発達に不安がある子ども達のライフステージに応じた支援機関の一覧）やあゆみ（障がい福祉のあんない）の記載の見直し、追加のアンケートの実施等、対応頂きました。

昨年6月の議会一般質問では、追加アンケート（生駒市第6期障がい福祉計画に関する発達に不安のある子どもの保護者アンケート）について、調査手法における問題点を指摘し改善を求めるとともに、アンケートに記載された意見について、市の見解を伺いました。

今回、これまでの一般質問における回答や保護者アンケートで戴いた意見等を踏まえ再度、発達障がい児や発達に不安のある子どもへの支援について質問をさせていただきます。

①子どもの障がいや発達面での遅れについて、市の担当者・学校を含む関係機関と保護者との認識の相違から早期の支援や療育に繋がらないという課題については、どのような対策を検討中でしょうか？

②就学によって学習や学力という新たなストレスが加わることで学校生活に対し不応答を起こし、不登校や二次的精神疾患の発症なども想定されるため、長期的な視点での支援が必要であるとの回答を頂いたが、学校現場においてはどのような合理的配慮が行われているのでしょうか？

③医療・福祉・教育部門の連携の仕組みづくりについてどのような検討がなされているのでしょうか？

④早期療育・保育・教育の充実のための相談支援体制について、どのような取組を検討中でしょうか？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	養育費の不払い解消に向けた取組について
質疑・質問の要旨	
<p>厚生労働省の平成 28 年度ひとり親世帯等調査結果によると、養育費の受給状況については、「現在も受けている」との回答は 離婚した父親からが 24.3 %、離婚した母親からが 3.2 %と低い状況です。子どもの貧困率は約 50 パーセントと極めて高い状況にあることから、このような養育費の不払いによるひとり親世帯に属する子どもへの影響は放置しがたいものと考えられています。一方、生駒市では、就学援助費の受給者は多いものの、間近に子どもの貧困を実感することは少ないように思います。しかし、昨年度の厚生消防委員のテーマ別調査で実施したヒアリングにおいて、『生駒市は裕福なイメージだったが、もともと支援が必要だったのにコロナ禍で初めて相談に来られた方が多くおられた。多子世帯も多い』等の意見があり、養育費の不払いにより、困られている世帯もあるのではと懸念しております。</p> <p>また、先日、『離婚後、養育費が支払われず、困っている。明石市のように不払い養育費の立替・回収を生駒市でもしてもらえないか』という相談を受けました。</p> <p>このようなことから、養育費の不払い解消に向けた取組についてのお考えをお聞かせください。</p> <p>① 明石市のように不払い養育費の立替・回収を検討されるお考えはあるでしょうか？</p> <p>② 養育費の不払い解消に向けた取組に関するニーズ調査の実施についてはどのようにお考えでしょうか？</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4年 5月 27日

生駒市議会議員

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

浜田 佳資

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 4年 5月 27日
午後 2時 58分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 (一括質問方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	健康寿命を伸ばす取組みについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	健康寿命を伸ばす取組みについて
質疑・質問の要旨	
<p>新型コロナの長期化に伴い、高齢者のフレイルの進行などマイナスの影響について、予算委員会で、データはないがあるだろうということであった。地域包括支援センターの充実等の取組みを行うということであったが、今回は、それらを含め、健康寿命を延ばす取組みについて質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康寿命とその後の期間について、市はどのような考え方を採っているのか。 2. コロナの影響を踏まえた健康寿命を延ばす市の取組みの方針と、現場から見えてきた新たな課題はあるか。あればその対策はどうか。 3. 市の事業への参加だけでは健康寿命を延ばす取組みとしては限界があると考え。そこで、高齢者及びそれ以前からの各家庭での取組みについて、市の方針はどうか。 4. デイサービス等、健康寿命を延ばすことに関連する施設は足りているか、充実への取組みはどうか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。